

2021 年 2 月 12 日

日 銀 ネット 利 用 先  
当 座 預 金 取 引 先  
準 備 預 り 金 取 引 先  
国 債 振 替 決 済 制 度 参 加 者  
国 債 振 替 決 済 制 度 間 接 参 加 者  
代 理 店 引 受 金 融 機 関 本 部 御 中  
歳 入 代 理 店 引 受 金 融 機 関 本 部  
委 託 国 庫 送 金 依 頼 先 金 融 機 関 本 部  
国 庫 金 当 座 振 込 事 務 取 扱 金 融 機 関 本 部  
国 債 代 理 店 引 受 金 融 機 関 本 部  
国 債 元 利 金 支 払 取 扱 店 引 受 金 融 機 関 等 本 部

日 本 銀 行

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の通知等に関する規則」の一部改正に関する件

日本銀行では、日本銀行金融ネットワークシステムにおいて、香港ドル即時クロス決済システムとのクロスボーダーDVPリンクに関する機能を追加することに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します<sup>(注)</sup>。

(注) 本件の概要は、「「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」第20回会合の議事概要」別添2（日本銀行HP－業務上の事務連絡－日銀ネット関連－日銀ネットの有効活用に向けた協議会（<https://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/kyougikai.htm>））をご参照ください。

以 上

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の通知等に関する規則」中一部改正

○ 第3条中、「<http://www5.boj.or.jp>」を「<https://www5.boj.or.jp>」に改める。

○ 別紙を横線のとおり改める。

(1) }  
∫ } 略 (不変)  
(9) }

(10) 「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則 (国債資金同時受渡 (香港) 関係事務)」

~~(10-11)~~ }  
∫ } 略 (不変)  
~~(5-7-58)~~ }

(59) 「国債資金同時受渡 (香港) 関係事務についての日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する規則」

~~(5-8-60)~~ }  
∫ } 略 (不変)  
~~(7-2-74)~~ }